まちかどニュ～ス

西谷修司氏消防庁長官表彰受章

坂町消防団幹部としての永年の功労に対し、坂町消防団分団長 西谷修司氏（小屋浦二丁目）に、消防庁長官より永年勤続功労章が授与されました。

▲西谷　修司氏

第2回きて呉んさいクラブペタンク大会

３月７日㈮呉マリンパーク川原石（二川グラウンド）において、広島県内88チーム176名参加のもと、第２回きて呉んさいクラブペタンク大会が開催されました。坂町からは２チーム４名が出場し、西本昭孝さん（小屋浦二丁目）と立畠昭さん（小屋浦二丁目）が見事優勝を果たしました。

▲左から西本昭孝さん、立畠昭さん

第29回安芸支部長杯ビーチボールバレー大会

２月23日㈰熊野町民体育館において、第29回広島県ビーチボールバレー協会安芸支部長杯大会が開催され、近郊から31チームが参加し盛大に開催されました。坂体協ビーチボールバレー部から参加した２チームが見事優勝・準優勝しました。

◎主な成績
【女子45歳以下の部】
優勝　みらくる
準優勝　アダムス

▲左から、アダムス、みらくる

第21回安芸地区グラウンドゴルフ大会

３月８日㈯海田総合公園において、第21回安芸地区グラウンドゴルフ大会（団体戦２ラウンド16ホール）が広島市安芸区・海田町・熊野町・坂町37チーム222名が参加し開催されました。

坂町からは５チーム30人が参加し、坂チーム（一般男子）が見事優勝しました。

▲グラウンドゴルフ坂チーム

2013年度　日本マスターズ冬季大会

２月23日㈰広島県立総合体育館グリーンアリーナにおいて、２０１３年度広島県マスターズ冬季大会兼日本スポーツマスターズ２０１４大会予選会兼ねんりんピック２０１４予選会が、３５６名参加のもと、盛大に開催されました。

坂町からは、体育協会水泳部の１名が参加しました。

◎主な成績
【50mバタフライ】
１位　難波物淳　35秒54
【100m個人メドレー】
１位　難波物淳　１分28秒15

新しい町コンのはじまり
「遊べる！出会う！ 坂町 歩コン♥」
（山登り＆バーベキュー）

参加者募集

と　き　５月18日（日）９時～15時30分
スケジュール
パルティ・フジ坂→頭部みはらし遊歩道→水尻ベイサイド遊歩道→ベイサイドビーチ坂にてバーベキュー、ビーチフラッグス大会（男性）、ビーチクリーン、フォトコンテスト
集　合　パルティ・フジ坂
解　散　ベイサイドビーチ坂
対象と定員　20歳代から30歳代の独身男女各20名（計40名）
参加費　男性５，０００円　女性３，０００円
ゲームでお食事券などの豪華賞品が当たります。
主　催　ようよう倶楽部実行委員会
共　催　みなとオアシスベイサイドビーチ坂運営委員会

申込み・問合せ◎ようよう倶楽部実行委員会　担当：岡村
☎０１２０（８５）０５２９

坂町消防団　教育訓練実施される

―３月２日㈰に坂町消防団の教育訓練が実施されました。―

コミュニティーホールさかでは、広島市安芸消防署坂出張所のご協力のもと緊急自動車について、分団長からは消防団員の安全についての講習を受けました。また、坂小学校グラウンドではホースの取り扱いや各個訓練等の基礎訓練に取り組み、消防団員としてのスキルアップに努めました。

「町営鯛尾住宅」入居者募集

★町営鯛尾住宅の入居者募集を行います。

◆住宅種別
一般公営住宅　（木造平屋）
募集戸数：１戸（４号棟：１ＤＫ　約36㎡）
家賃限度額：13,800円／月から20,600円／月まで
駐車場使用料：3,000円／月（１世帯につき１台に限る）

◆申込み期間及び方法
期間：随時募集中（土日・祝日を除く）
方法：町営住宅入居申込書に必要書類を添えて申し込んでください。

◆受付場所及び受付時間
場所：坂町役場３階　産業建設課
時間：午前８時30分から午後５時30分まで

◆入居資格
１．同居親族（婚約者を含む）があること。
※婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある人、又は婚約者のうち仲人等の婚約証明書があるもの。
２．入居者若しくは同居者が坂町出身者（注１）、又は町内に一定期間（現在まで１年以上継続して）住所を有する者若しくは町内に一定期間（現在まで２年以上継続して）勤務地を有する者。
注１　坂町出身者とは原則、坂町に本籍を申込日まで一定期間継続して有する者をいう。ただし、入居申込者若しくは同居者の親又は祖父母のいずれかが申込日まで継続して町内に住所を有している場合には坂町出身者と見なす場合がある。詳細は、産業建設課にお問い合わせください。
注２　住所を有することとは、坂町の住民基本台帳に記載のあること。
３．日本国籍を有する者
４．税（市町民税、所得税等納付すべきものすべて）を滞納していない者。
５．収入が基準以内の者。
※入居者全員の年額所得の合計が、定められた基準以内であること。詳細については、源泉徴収票等収入のわかる関係書類を持って役場産業建設課にご相談ください。
６．入居者もしくは同居しようとする者が暴力団員でないこと。
※妊娠中の方は母子健康手帳または医師の証明が必要です。
※入居資格等詳しいことについては産業建設課にお問い合わせください。

◆選考方法の概略
申込みが募集戸数になり次第締め切ります。

◆入居可能時期
別途通知します。

◆入居申込書及び申込のしおり
役場産業建設課、町民センター、坂公民館、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター、坂海洋センターに用意しています。また、坂町ホームページからダウンロードできます。

お問い合わせ先　産業建設課☎（８２０）１５１２

町職員の事務服を廃止します

町では、４月から職員の事務服を廃止します。

職員は名札を着用するとともに、公務に携わる者として、節度と清潔感ある服装で公務を行います。

皆様のご理解をお願いいたします。

問合せ　総務部総務課　☎（８２０）１５１０

行政連絡員変更

長い間、町政にご協力いただきました、次の行政連絡員の方が退任され、新しい次の方がお世話をしてくださることになりました。（敬称略）

平成ヶ浜西地区第１行政連絡員
（前任者）　二宮　仁
（後任者）　中野　眞理子

春の全国交通安全運動

４月６日（日）～４月15日（火）

平成26年　年間スローガン
ゆずりあい　そのやさしさも　おもてなし

運動の重点目標
１　自転車の安全利用の推進
２　全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
３　飲酒運転の根絶
４　反射材用品等の活用促進

保護者の皆さんへ
◎正しい横断の仕方を身につけるように繰り返し教えましょう。
◎保護者みずから交通規則を守り、手本を示すようにしましょう。

☆ドライバーの方は
◎通学（園）路、生活道路等を通行するときは、飛び出しなどを予測した運転を心掛けましょう。
◎駐車車両があるときは、車の陰に注意しましょう。

安芸消防署からのお知らせ

住宅用火災警報機を設置された皆様へ！

・取扱説明書をよく読んで、適正な維持管理に努めましょう。
※バルサン等の使用により誤って警報器を作動させ、困り果てる前に必ず使用上の注意を守りましょう。
・火災警報器の交換時期にも気を付けましょう。
設置がお済みでない方は、早期設置が必要です！

タバコの投げ捨てはやめよう！

２月の火災件数
～０件（年間累計　０件）
救急件数
～49件（年間累計　83件）

問い合わせ
安芸消防署坂出張所　☎（８８５）０１００